



一般社団法人 長野県植物防疫協会

〒380-0837  
 長野市大字南長野字幅下667-6  
 長野県土木センター内  
 電話 026-235-3510  
 F A X 026-235-3583

## 令和6年度長野県農政の 基本方向と環境にやさしい 農業の推進

長野県農政部農業技術課 伊藤勝人

日頃より皆様には本県農政の推進、とりわけ環境にやさしい農業への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

また、火傷病に係る中国産花粉の回収と買取に関しましては、多くの皆様の御協力のおかげをもちまして、順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げますとともに、関係の皆様には御礼申し上げます。

さて、本県では昨年度から令和9年度の5ヶ年計画である「第4期長野県食と農業農村振興計画」(以下「第4期食農計画」という)が新たにスタートしています。「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」を基本目標とし、総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。

計画では、「担い手」、「果樹」、「環境にやさしい農業」、「輸出」を、特に注力していく「重点的に取り組む事項」として位置付けています。

本稿では、主に昨年度からの変更点と今年度重点的に県として進める環境にやさしい農業と植物防疫に係る施策について紹介させていただきます。

### 【長野県総合防除計画の策定】

令和6年3月29日、『総合防除』の実施を推進するため、長野県総合防除計画を策定しました。この計画は、本県において利用可能な一般的かつ基本的な防除技術等に基づく基本的な事項を示したものであり、植物防疫法(昭和25年法律第151号)第22条の3第1項の規定により、国の定める総合防除基本指針に沿いつつ、本県の実情に応じた内容で策定したものです。

農林水産大臣が定める指定有害動植物のうち、本県での防除指導が必要な140種について、その発生及び増加の抑制並びに発生した場合における駆除及びまん延防止を適時で経済的なものにするために必要な措置について定められております。以下の県ホームページにて公開しておりますので、関係者の皆様にはぜひ、御一読いただければと思います。

### 目次

◇令和6年度長野県農政の基本方向と環境にやさしい農業の推進	1
◇新しく普及に移す農業技術	3
◇令和6年度農業等普及展示は設置状況	5
◇農業共済と収入保険	7
◇話題の病害虫「コムギなまぐさ黒穂病」	9
◇話題の病害虫「パセリの疫病」	9
◇話題の病害虫「TYLCV・タバココナジラミ(バイオタイプQ)」	10
◇話題の農業「ウィードコア」	12
◇植防短信	13
◇地域情報	13
◇協会だより	15

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sougobojo.html>)

### 【無人マルチローターに係る作業指導要領の一部改正】

本年4月1日より、無人マルチローター(ドローン)の利用実態等を踏まえ、長野県無人航空機利用空中散布作業指導要領の一部を改正しました。主な改正点は、無人マルチローターにおける実施計画書の届出を不要にしたこと及びそれに伴う様式の変更です。これにより県への作業計画の事前提出は不要となりましたが、今まで以上に養蜂関係者を含めた事前周知の徹底や周辺環境への配慮、通勤・通学の時間帯や強風時の散布は避けるといった危害防止の徹底をお願いします。

### 【有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産】

第4期食農計画に基づき令和6年度に取り組む具体的な内容のうち、環境農業に係る項目は次のとおりです。

#### 1 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大 (1)有機農業などの環境にやさしい農業の転換推進

農業生産に起因する環境負荷の低減を図り、持続可能な農業に資するため、国が策定したみどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業などの環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や農業分野における脱炭素への貢献に向けた地球温暖化緩和技術の実証・普及と、実需者・消費者など関係者の理解促進を図ります。

環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、みどりの食料システム法に基づき、化学合成農薬・化学肥料・温室効果ガスの削減等に取り組む農業者等の認定を進めます。有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利

用等有機農業の産地づくりに係る取組（オーガニックビレッジの創出）を支援するとともに、化学農薬や化学肥料、温室効果ガス等を削減する取組を支援するグリーンな栽培体系への転換を進めます。

## (2) 農業分野における脱炭素への貢献

牛のげっぷ等から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた新技術や花き栽培施設の保温性改善の検討等、地球温暖化緩和技術の実証・導入・普及を進めます。

また、果樹せん定枝等未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化につながる生分解性マルチの利用促進の検討を進めます。

## 2 安心安全な農産物の生産

### (1) GAP（農業生産工程管理）の推進

マーケットニーズに応じた農業者等の国際水準GAPの認証取得支援や、既存のGAPから「農場経営管理」と「人権保護」の2分野を追加した国際水準の取組へのステップアップを推進します。

### (2) 農薬適正使用の推進

農薬の安全かつ適正な使用を徹底するため、農薬使用者等を対象とした研修会を引き続き開催します（令和6年度の「農薬適正使用研修会」日程については、後段にて掲載）。

### 【令和6年度植物防疫事業】

環境にやさしい農業の取組拡大や、安全安心な農産物の生産の推進にあたっては、植物防疫事業による支援が欠かせません。

全国的に問題となっている病害虫については、「スイカ果実汚斑細菌病」、「トマトキバガ」があり、これらについて県では、農林水産省名古屋植物防疫所と連携し調査等を実施しているところです。今後も調査等を継続し、最新情報を提供するとともに、まん延防止に取り組んでまいりますので、御協力をお願いします。

新たな病害虫の発生やまん延など、病害虫防除が複雑多様化している状況の中で、適切な防除が行えるよう、引き続き、次のとおり植物防疫事業を推進してまいります。

#### 1 病害虫防除所の運営

病害虫防除所では、病害虫発生予察、病害虫防除及び農薬適正使用の指導等の植物防疫業務にあたります。

また、農業協同組合等の職員に病害虫防除員を委嘱し、各区域内の病害虫の発生状況を常に把握し、適時適切な防除指導を実施します。

#### 2 農作物病害虫発生予察

病害虫の発生及び被害を的確に予測し、適期防除及び農薬の効率的な使用を図るため、病害虫発生予察事業を実施します。

病害虫発生予測及び防除対策に関する情報については、発生状況や防除方法等を含め、病害虫防除

所ホームページで提供してまいります。

また、キウイフルーツかいよう病（Psa3）、スイカ果実汚斑細菌病を含め、チチュウカイミバエ、コドリガ、火傷病、テンサイシストセンチュウ等の重要病害虫の侵入警戒調査を継続して行ってまいります。平成29年に発生が確認された「テンサイシストセンチュウ」については、緊急防除区域では、各種規制がされていますので、引き続き、生産者の皆様の御協力をお願いします。

### 3 農薬適正使用対策

残留農薬基準値を超過する事例は、全国では依然として年間10件以上発生しています。原因は、ラベルの確認不足による適用外使用や周辺作物への配慮不足によるドリフトが大半を占めています。

農薬散布時には周辺住民、作物、環境に十分配慮するとともに、散布後の機械・器具の洗浄を確実に行っていただくよう改めてお願いします。

令和6年度は、農薬の飛散防止対策や農薬適正使用等を徹底し、農薬による危被害の発生防止に取り組むとともに、6月1日から8月31日と11月16日から30日を農薬危害防止運動期間として、農薬販売者、農薬使用者等への立入調査等を予定しています。

毎年、期間中に実施している農薬適正使用研修会は、本年度は6月4日（火）にオンライン配信と現地会場のハイブリッドにて開催予定です。

マイナー農作物の農薬登録拡大については、生産上の支障が無いようにするため、引き続き必要な農薬の登録・適用拡大を進めます。

### 4 農林航空事業

無人航空機による農薬空中散布については、「長野県無人航空機利用空中散布等作業指導要領」、「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」及び「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」に沿って適切な防除を推進するとともに、オペレーターの技術力の向上や危被害の防止に引き続き取り組んでまいります。

空中散布等の安全かつ適正な実施のために、十分な事前準備と余裕をもった散布を心掛けていただくよう、指導啓発を行ってまいります。

### 5 輸出検疫

青果物の輸出は、植物検疫と相手国の残留農薬基準値対応が課題となるほか、国や品目により植物防疫法上の検疫条件が異なり、見直しがかけられていることもあるため、最新の情報を得ながら、輸出を計画する産地を支援してまいります。

以上、本年度の主な事業等を紹介しましたが、関係する皆様方の一層の御理解、御協力により環境にやさしい農業と植物防疫を推進してまいりたいと考えておりますので、本年度もよろしく願いいたします。

## 新しく普及に移す 農業技術

農業技術課 専門技術員 横澤志織

令和5年度第2回普及技術のうち、病害虫防除に関する課題についてその概要を紹介する。詳細は、長野県農業関係試験場ホームページ (<https://www.agries-nagano.jp/>) を確認いただきたい。

### 【農薬に関する注意事項】

下記の農薬の記載は、普及技術検討会への提案時(2024年2月19日現在)の農薬登録内容に沿っている。その後の農薬登録内容変更もあり得るので、農薬使用時には、農薬ラベルに記載の適用作物、希釈倍数・使用量、使用方法、使用時期、使用回数等について再度確認し、使用者の責任において適正に使用する。また、上記ホームページにおいて利用上の留意点を必ず確認する。

農薬の使用にあたっては、蚕、ミツバチ、天敵等の有用生物や水産動植物への影響や人畜毒性、農作物の薬害等の注意事項も確認し、農薬の危被害防止に努める。なお、病害虫の薬剤抵抗性発達を防ぐため、FRACコードやIRACコードを参考に作用機構分類の異なる薬剤をローテーションで使用する。

### 1 普通作物

#### (1) 試行技術

#### ア イネ稲こうじ病に対する土壌改良資材とモンガリット粒剤による被害軽減技術

転炉スラグの10a当り300kgまたは生石灰の10a当り100kgを春耕起～代かき前には場へ全面散布した後に土壌混和する処理と、モンガリット粒剤の10a当り3kgを出穂期2～3週間前に湛水散布する処理を組み合わせることでイネ稲こうじ病の発病が減少する。

農研機構が作成した標準作業手順書では転炉スラグは3年に1回、生石灰は3年以上の連用が推奨されている。本試験では両資材とも3年間の連用を行い、連用によって効果が向上する傾向であったため、発生状況などに応じて連用年数を判断する。4年目以降は発生状況などに応じて防除方法を検討する。

#### (2) 技術情報

#### ア コムギ赤かび病に対する県内主要品種の発病程度差

県内の小麦の主要品種はコムギ赤かび病に対する発病程度に品種間差が認められる。相対的な比較において、外部病徴による発病程度は「東山53号(ハナチカラ)」が高く、「東山55号(しろゆたか)」、「ゆめきりり」、「しゅんよう」、「シラネコムギ」、「コメ

セイキ」、「ゆめかおり」はやや低い。「東山53号(ハナチカラ)」は「ハナマンテン」と比較して発病程度が高く、重症穂が多い。外部病徴や赤かび粒率が低い場合でもDON濃度は高くなることもある。

外部病徴が目立たない場合でもDON濃度は高くなることもあるため、品種の発病程度差に関わらず、開花期の予防防除を徹底する。多発が予想される場合は10～14日後を目途に追加散布する。「東山53号(ハナチカラ)」は発病しやすいため、特に注意が必要である。

#### イ 水稻種子温湯処理が割れ粉の発芽に及ぼす影響

60℃15分の温湯処理では、割れ粉の発芽率が低下し、割れ粉率が高い種子では発芽への影響が大きい。「あきたこまち」は割れ粉率が高く、60℃15分の温湯処理で発芽率が90%を下回る場合がある。「コシヒカリ」は割れ粉率が低く、60℃15分の温湯処理は実用上問題ない。

「あきたこまち」で60℃15分の温湯処理を実施する場合は、事前に発芽率又は割れ粉率を確認し、発芽率が低い又は割れ粉率が高い場合は薬剤処理や60℃10分の温湯処理等を検討する。ただし、60℃10分の温湯処理は60℃15分と比較して防除効果が劣る場合があるため、耕種的対策(催芽～育苗期の適切な温度管理等)を徹底する。

#### ウ 水稻品種の割れ粉率の品種間差とカスミカメムシ類による斑点米発生リスク評価

県下13市町村での調査結果から、水稻品種のカスミカメムシ類による斑点米発生リスクを割れ粉の発生程度に基づいて評価し、「天竜乙女」をやや高い、「つきあかり」、「ひとめぼれ」、「金紋錦」及び「山恵錦」を中、「ひとごち」をやや低いとした。

斑点米発生リスクが比較的低い品種であっても、防除が未実施の場合には斑点米の混入割合が農産物規格規格の一等の最高限度を超えることもあるため、特に斑点米被害の常発地では、品種によらず水田内及び畦畔の雑草管理や薬剤による適切な防除を実施する。

#### (3) 農薬情報

#### ア イネ稲こうじ病防除にドイツボルドーAが有効である

イネ稲こうじ病防除にドイツボルドーAの2,000倍液を出穂10～21日前に10aあたり150L散布する。出穂10日前以降は薬害が生じやすいため、使用をさける。また、散布後の降雨により効果が急激に落ちる場合がある。

#### イ トウモロコシすす紋病防除にチルト乳剤25、シグナムWDG、トリフミン水和剤が有効である

トウモロコシすす紋病防除にチルト乳剤25の1,000倍液、シグナムWDG、トリフミン水和剤の2,000倍液のいずれかを散布する。雄穂抽出期～絹

糸抽出期が薬剤散布の適期と考えられるが、この時期より初発が早い場合は、散布時期を早める。

2 果樹

(1)技術情報

スワルスキープラスを主体とした施設栽培かんきつ(レモン)のミカンハダニ防除(図A)

施設栽培かんきつ(レモン)のミカンハダニ防除に、スワルスキープラスを発生直前～発生初期に1樹あたり4パックの割合で2回設置する。スワルスキーカブリダニ放飼後はミカンハダニの発生状況に応じてスワルスキーカブリダニに影響の少ない殺ダニ剤を散布(レスキュー防除)することで、ミカンハダニの密度及び果実の被害を低減できる。

本剤は、スワルスキーカブリダニがパック内で増殖しながら徐々に放出されるため、ハダニ類の発生前から設置できる。防除効果が現れるのに時間を要するので、ミカンハダニの発生直前～発生初期の設置となるよう計画的に準備するとともに、複数回の設置を基本とする。

(2)農薬情報

ア クルミ褐斑病防除にオーソサイド水和剤80が有効である

クルミ褐斑病防除に、オーソサイド水和剤80の800倍液を散布する。初期感染は5月中旬頃と考えられるため、5月中旬から防除を開始する。

イ かきのカイガラムシ類(クワシロカイガラムシ)防除にモベントフロアブルが有効である

かきのクワシロカイガラムシ防除にモベントフロアブルの2,000倍液を散布する。モベントフロアブルを使用する場合のクワシロカイガラムシ第1世代の散布適期は5月下旬～6月上旬である。

3 野菜

(1)技術情報

ア ネギ葉枯病防除に、概ね収穫1か月前～収穫直前の薬剤散布が有効である(図B)

ネギ葉枯病(褐色病斑、黄色斑紋症状)を抑制するためには、概ね収穫1か月前～収穫直前の期間に

薬剤を散布することが有効である。防除終了後、黄色斑紋の再発生を抑制するためには、概ね最終薬剤散布1週間後までに収穫を終了する必要がある。

(2)農薬情報

ア キュウリ炭疽病防除にベルコートフロアブルが有効である

キュウリ炭疽病防除にベルコートフロアブルの2,000倍液を散布する。

イ キャベツ黒斑病防除にアミスター20フロアブルが有効である

キャベツ黒斑病防除にアミスター20フロアブルの2,000倍液を散布する。

ウ キャベツべと病防除にレーバスフロアブルが有効である

キャベツべと病防除にレーバスフロアブルの2,000倍液を散布する。

エ カリフラワー黒すす病防除にアフェットフロアブル、シグナムWDG及びファンタジスタ顆粒水和剤が有効である

カリフラワー黒すす病防除にアフェットフロアブルの2,000倍液、シグナムWDGの1,500倍液又はファンタジスタ顆粒水和剤の3,000倍液を散布する。アフェットフロアブルの2,000倍液は、発病後の散布では防除効果が劣る。発病前の外葉形成期(生育初期)から予防的な散布を徹底する。

オ レタスコルキール病防除にダゾメット粉粒剤(バスアミド微粒剤、ガスタード微粒剤)が有効である

レタスコルキール病防除に、ダゾメット粉粒剤(バスアミド微粒剤、ガスタード微粒剤)を30kg/10aの割合で定植前に全面散布し土壌混和する。本剤は二期作における二作目では本病に対する防除効果が期待できないので、作付け毎の処理を基本とする。

カ きゅうりのハダニ類防除にフーモンが有効である

きゅうりのハダニ類防除にフーモンの1,000倍液



図A レモンとスワルスキープラス



図B ネギ葉枯病の病徴と生活環

を散布する。本剤は散布液が直接害虫にかからないと効果を発揮しないため、葉の表裏にムラなくかかるように十分量を丁寧に散布する。

**キ キャベツのコナガ、アザミウマ類防除にファインセーブフロアブルが有効である**

キャベツのコナガ防除にファインセーブフロアブルの1,000倍液を、アザミウマ類防除に2,000倍液を散布する。本剤は、植物体への浸透移行性がないので、葉の表裏にムラなく散布する。

**ク ブロッコリーのコナガ防除にファインセーブフロアブルが有効である**

ブロッコリーのコナガ防除にファインセーブフロアブルの1,000倍液を散布する。

**ケ ブロッコリーのアザミウマ類防除にファインセーブフロアブル、ベネビアODが有効である**

ブロッコリーのアザミウマ類防除にファインセーブフロアブルの1,000倍液、ベネビアODの2,000倍液を散布する。

## 令和6年度農薬等普及展示ほ設置状況

令和6年度農薬等普及展示ほを次のとおり設置します。

農業農村支援センター	展示薬剤	作物	防除対象等
佐久	ザンプロDM	キャベツ	べと病
	カナメフロアブル	ブロッコリー	黒すす病
	ファンタジスタ顆粒水和剤	はくさい	炭疽病
	トップジンM水和剤	りんご	腐乱病
	ベルコート水和剤・ダイパワー水和剤（体系）	りんご	すす点病すす斑病
	セフィーナDC	はくさい	アブラムシ類
	ベネビアOD	キャベツ	アザミウマ類
	ベリマークSC	はくさい	コナガ及びアブラムシ類
	ダブルシューター SE	いちご	アザミウマ類
	サラブレットGOジャンボ	水稻	雑草イネ
	アルハーブFL⇒	移植水稻	雑草イネ
	シンゲキ1キロ粒剤		
	イネリーグ1キロ粒剤	水稻	雑草イネ
上田	ロンセラーフロアブル	りんご	褐斑病
	ダコニール1000	せんぶり	さび病
	ワークアップフロアブル	小麦	赤かび病
	ダブルシューター SE	アスパラガス	アザミウマ類
	サラブレットGOジャンボ	水稻	一般雑草
	ルンバ薬粒	水稻	水田一般雑草
諏訪	クプロシールド	セルリー	軟腐病
	ダイアジノン粒剤5	だいず	マメシンクイガ
	ソニックブームSジャンボ	水稻	水田一般雑草
上伊那	ペンコゼブ水和剤	ユーカリ（樹木類）	炭疽病
	ヨーバルフロアブル	すいか	アブラムシ類
	アルハーブFL⇒	移植水稻	雑草イネ
	シンゲキ1キロ粒剤		
	ラオウ1キロ粒剤	移植水稻	雑草イネ

農業農村 支援セン ター	展 示 薬 剤	作 物	防 除 対 象 等
南信州	ベランティーフロアブル	なし	黒星病、赤星病
	ベリマークSC	ピーマン	アブラムシ類
	グレーシア乳剤	ねぎ	ネダニ類
	モベントフロアブル	かき	カイガラムシ類
	サラブレッドGOジャンボ	水稻	一般雑草
	シンゲキ1キロ粒剤	移植水稻	水田一般雑草
	ストレングス1キロ粒剤	水稻	水田一般雑草 クサネム、クログワイ、オモダカ
木曽	オイカゼZ250FG	水稻	一般雑草
	シンゲキ1キロ粒剤	移植水稻	水田一般雑草
松本	ベランティーフロアブル	もも	灰星病
	ダブルシューター SE	花き類 (カーネーシ ョン)	ハダニ類
	プリロッソ粒剤オメガ	すいか	アブラムシ類
	シンゲキ豆つぶ250	移植水稻	水田一般雑草
	ロイヤント乳剤	移植水稻	水田一般雑草
	ルンバ薬粒	水稻	水田一般雑草
	ダイロンゾル	ながいも (やまとい も)	イネ科雑草
北アルプ ス	ロンセラーフロアブル	りんご	褐斑病
	ストライド顆粒水和剤	りんご	黒星病、褐斑病など
	トップジンM水和剤	はくさい	炭疽病
	ベルコート水和剤・フロアブル	りんご	すす点病すす斑病
	プレバソフフロアブル5	飼料用とうもろこし (子実)	アワノメイガ
	プロールプラス	だいず	一年生雑草
	ロイヤント乳剤	移植水稻	水田一般雑草
長野	ICジンク水和剤	もも	モモせん孔細菌病
	オイカゼZ250FG	水稻	一般雑草
	ストレングス1キロ粒剤	水稻	水田一般雑草 クサネム、クログワイ、オモダカ
	ソニックブームSジャンボ	水稻	水田一般雑草
北信	ロンセラーフロアブル	りんご	褐斑病
	パレード20フロアブル	花き類	うどんこ病
	ベルコート水和剤・フロアブル	りんご	すす点病すす斑病
	ナメクリーン3	アスパラガス	ナメクジ類
	サキドリEW⇒	移植水稻	雑草イネ
	アカツキ1キロ粒剤		
	アルハーブFL⇒	移植水稻	雑草イネ
	シンゲキ1キロ粒剤		
	ラオウ1キロ粒剤	移植水稻	雑草イネ



# 農業共済と収入保険

NOSAI長野

日頃は、農業保険事業（収入保険事業及び農業共済事業）にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、NOSAI長野は県域合併して7年を経過し、その間に農業経営収入保険が導入され、新たな「農業保険法」として施行されています。

農業経営は、台風や豪雨・豪雪、凍霜害など激甚化する自然災害による減収、市場価格の下落、さらには資材・肥料等の高騰など、今まで経験が少なかったリスクにさらされ、経営安定に大きな影響を受けています。

予測不能な自然災害等には、農業者自らが、農業保険への加入で備えることが重要です。

NOSAI長野はこのような様々なリスクによる収入の減少に備え、農業者のニーズに応じた保険を選択できるよう、「全ての農家へ備えの種を」という目標の下、これまで以上に無保険者を無くし、農業共済と収入保険に普及推進・利用拡大を図っていきます。

国もまた、今後発生し得る自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施しており、農業者自身も災害に備えた取組に努めることを重要とし、「食料・農業・農村基本計画」の中で、農業経営の安定化のため収入保険と農業共済に加入することが有効な手段として提言しています。

NOSAIは、農業経営のセーフティネット提供の使命を果たすため、「未来へつなぐ」サポート運動を展開するとともに、引き続きJA・農業会議・農業再生協議会などの農業団体、更には県・市町村等の行政機関と連携し、「問い合わせ窓口の設置」や「パンフレットの配布」「説明機会の提供」「保有する農業者情報の提供」などの協力を依頼していきます。

## 1 農作物・畑作物共済

昨年の被害状況は、水稻でいもち病、シカ・イノシシなどの獣害、6月の豪雨による土砂流入、7月

以降の高温・干ばつ、ひょう害など、また、麦では春先の凍霜害、播種期の降雨による土壌湿潤害、病害（赤カビ病・なまぐさ黒穂病）、夏そばで播種期の降雨による土壌湿潤害、大豆・秋そばで7月以降の高温・干ばつによる生育不良及び不稔などの被害が発生しました。

青色申告者には収入保険への加入を優先してお勧めすることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には、全相殺方式や半相殺方式などへの加入をお願いしています。

全相殺方式は、概ね全量をJA等乾燥調製施設等に出荷している方に加え、青色・白色申告決算書及び関係書類により、収穫量等が把握できる方も加入できます。

### 〈保険メニューの補償内容〉

	収入保険	水 稲 共 済			
		全相殺方式	品質方式	半相殺方式	地域インデックス方式
加入資格者	青色申告（簡易方式を含む。）を行っている農業者	青色・白色申告を行っている農業者又はJA、他の農業者、糶すり業者に乾燥調製（糶すり）作業を全量依頼している農業者	JA、他の農業者、糶すり業者に乾燥調製（糶すり）作業を全量依頼している農業者	全ての農業者	
補償対象の事故	自然災害による収量減少や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入の減少	自然災害などによる収穫量の減少 （品質方式は収穫量の減少かつ品質低下）			
補償期間	1年間	移植期（又は発芽期）から収穫するときまで			
共済金等の支払要件（最高補償割合を選択した場合）	加入者の収入金額が基準収入の1割を超えて減少した場合	加入者の収穫量が基準収穫量の1割を超えて減少した場合	加入者の生産金額が基準生産金額の1割を超えて減少した場合	加入者の収穫量が基準収穫量の2割を超えて減少した場合	市町村の単収が基準単収の1割を超えて減少した場合
減収の確認方法	加入者の青色申告による農業収入金額を使用	加入者の青色・白色申告書又は乾燥調製作業をした方からのデータによる収穫量を使用	乾燥調製作業をした方からのデータによる収穫量を使用（等級落ちも対象）	損害評価員が被害現場で現地調査した収穫量を使用	市町村別の統計単収を使用
共済金等の支払時期	確定申告後	生産年の翌年3月又は確定申告後		12月	生産年の翌年3月

## 2 果樹共済

昨年の被害状況は、4月の凍霜害による着果不足などにより甚大な被害に加え、ぶどうで7月～8月の高温・乾燥後に降雨による裂果の被害が発生しました。

農作物共済・畑作物共済同様に、青色申告者には

収入保険への加入を優先してお勧めすることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には、半相殺減収総合方式などへの加入をお願いしています。

### ＜保険メニューの補償内容＞

	収入保険	果 樹 共 済				
		災害収入 共済方式	全相殺		半相殺減収	
			減収方式	品質方式	総合一般方式	総合短縮方式
加入資格者	青色申告（簡易方式を含む）を行っている農業者	JA等出荷団体にほぼ全量を出荷している農業者又は青色申告（全相殺減収方式は白色申告を含む）を行っている農業者		全ての農業者		
補償対象の事故	自然災害による収量減少や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入の減少	自然災害などによる収量の減少 （災害収入共済方式は収量の減少かつ品質低下を伴う生産金額の減少） （全相殺品質方式は収量の減少かつ品質低下）				
補償期間	1年間	花芽の形成期（春枝の伸長停止期）から収穫する時まで（約1年半）		発芽期から収穫する時まで		
共済金等の支払要件（最高補償割合を選択した場合）	加入者の収入金額が基準収入の1割を超えて減少した場合	加入者の収量が基準収量を下回り、かつ生産金額が基準生産金額の8割に達しない場合	加入者の収量が基準収量の2割を超えて減少した場合	加入者の品質を加味した収量が基準収量の2割を超えて減少した場合	加入者の収量が基準収量の3割を超えて減少した場合	
減収の確認方法	加入者の青色申告による農業収入金額を使用	出荷団体が保管する帳簿・伝票等の資料又は加入者の青色（白色）申告書等からの収量を使用		被害樹園地を現地調査した収量を使用		
共済金等の支払時期	確定申告後	2月・3月又は確定申告後		12月・2月	12月・2月	

また、掛金が高いとお感じの方は、低い補償割合や低い共済金額を選択することで、共済掛金を軽減することもできます。

### 3 収入保険

収入保険は青色申告を行っている農業者が加入でき、原則全ての農産物を対象に、自然災害や市場価格の低下、生産者のケガや病気など、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少を補償し、一定以上の収入減少が発生した場合、保険金の支払い対象となります。

また、災害にあった場合でも、保険金支払いまでの間、事業運転資金へ役立てていただくため、無利子となる「つなぎ融資」の制度もあり、安心した農業経営の継続を支援しています。

令和5年度収入保険加入経営体数は、県・市町村等の行政機関やJA・農業再生協議会等の農業団体のご協力をいただき、個人3,306経営体、法人258経営体で合計3,564経営体となり、令和4年度加入3,067経営体に対し116%の増加率となりました。

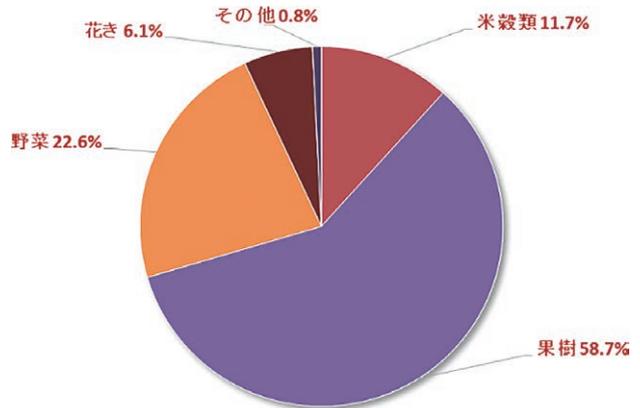
主要品目別の加入状況は以下のとおりです。

令和5年度主要栽培品目別の加入状況  
(令和5年4月～令和6年3月)

(単位：戸)

米穀類	果樹	野菜	花き	その他	合計
417	2,093	807	219	28	3,564

※加入者毎見込農業収入金額の最も高い品目を集計



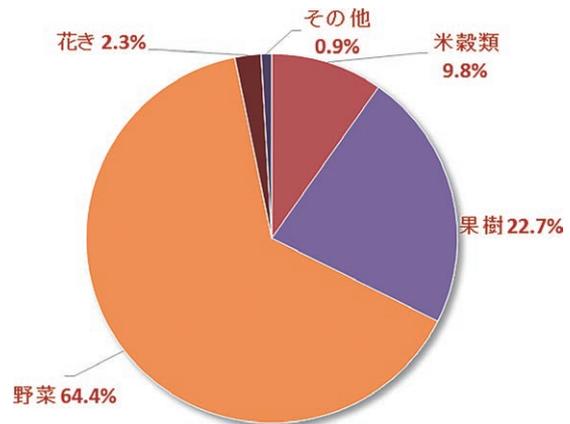
令和4年保険契約に対する保険金等支払状況は、個人740経営体に196,896万円、法人92経営体に60,103万円、合計832経営体で計256,999万円となっております。支払保険金等の多い品目の主な災害は、野菜類は高温、果樹類は開花期の受精不良などとなります。

令和4年主要栽培品目別の支払状況  
(令和4年1月～令和4年12月)

(単位：万円)

	米穀類	果樹	野菜	花き	その他	合計
支払金額	25,059	58,244	165,493	5,859	2,344	256,999

※加入者毎見込農業収入金額の最も高い品目を集計



いつ起こるかわからない自然災害等のリスクに、日頃から備えましょう。

補償内容、シミュレーション（試算）など詳しいことは、最寄りのNOSAI長野までお問い合わせください。

# 話題の病害虫

## コムギなまぐさ黒穂病

農業試験場 中島宏和

### 1. 発生の経過

令和5年6月上旬に長野地域内でコムギなまぐさ黒穂病の発生が確認されたため、全県的な調査を行ったところ、上田、上伊那及び北アルプス地域の一部で発生が確認された。特に、北アルプス地域では被害が大きかった。長野県植物防疫史によると昭和25年頃と平成3年頃に多発の記録があり、いずれも連作や種子消毒実施率の低下が主な発生原因と考えられた。

### 2. 病徴

本病は子実に発生し、発病穂は健全穂より短程になる。発病穂は芒が変形することが多く、小穂が開いて膨れた発病粒が外に露出することがある(写真1)。一株の中に健全穂と発病穂、一穂中に健全粒と発病粒が混在することがある。発病粒の中には黒い厚壁孢子(写真2、3)が充満しており、海産物や干物を連想させるような悪臭を放つ。臭いは乳熟・糊熟期が最も強く、成熟に従い低減していく。本病は複数の病原菌によって引き起こされ、種類によって発生生態や防除法が異なる。外部病徴からの同定は困難なため、孢子の形態観察等が必要である。

本病の病原菌は *Tilletia caries* と *T. leavis* とされてきたが、近年、北海道で *T. controversa* による発生が報告された。*T. caries* の厚壁孢子の表面は網目状であり、*T. leavis* は平滑であるため形態的に区別ができる。*T. controversa* の厚壁孢子の表面も網目状であるが、*T. caries* と比較して孢子直径がやや大きく、厚いゼラチン様外皮の有している点で形態的に区別ができる。また、厚壁孢子の発芽適温は *T. controversa* で 3 ~ 8 °C、*T. caries* は 14 ~ 16 °C と大



写真1 発病穂



写真2 発病粒

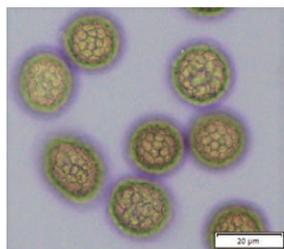


写真3 厚壁孢子

きく異なる。令和5年に県内で発生した主要地域の発病粒を採取し、*T. controversa* と *T. caries* の標本を用いて形態及び発芽適温を比較したところ、県内の発生種は従来から発生している *T. caries* と考えられた。以降は *T. caries* について記載する。

### 3. 発生生態

発病粒に形成された厚壁孢子が主な感染源である。収穫作業時などに発病粒が破れ、健全粒に厚壁孢子が付着し、越冬する。播種後、麦の発芽~子葉鞘が伸長を始める生育のごく初期に厚壁孢子が発芽し、菌糸を伸長させて感染する。土壌中でも生存し、同様に感染する。

### 4. 被害

本病の発病粒は農産物検査規格によって混入率0.1%の最高限度が規定されており、わずかに混入しただけでも規格外として扱われるため、経営上の被害が大きい。

### 5. 防除

県防除基準に掲載されている種子消毒剤の防除効果が高い。耕種的対策として、連作の回避、種子更新、圃場の排水性の確保、適期播種も重要である。被害が大きかった地域では令和5年播種からベンレートTコート等による種子消毒や耕種的対策を徹底しているため、被害は低減すると思われるが、乳熟期の圃場巡回や、前年に発病した圃場での小麦以外の畑地転作では小麦株の抜き取り処分などの対応が望まれる。

## パセリの疫病

野菜花き試験場 石山佳幸

### ◆パセリの疫病の確認経緯

令和4年10月に南信地域のパセリ栽培ほ場で、外葉の黄化、生育遅延、萎凋、腐敗を呈する株が確認された。長野県野菜花き試験場で原因を調査したところ、本症状から卵菌類の *Phytophthora* (フィトフィトラ) 属菌が優占的に分離され、形態観察、病原性試験、遺伝子解析等を行ったところ、*Phytophthora tentaculata* と同定された。これまで国内では *P. nicotianae* によるパセリ疫病が確認されていたが、新たに *P. tentaculata* もパセリの疫病菌として病原追加された。なお、本病原菌はセルリー疫病菌と同一であり、今後、セルリー疫病的発生地域で、本病が発生する恐れがあるため、令和5年の6月に長野県病害虫防除所から病害虫発生予察地区報が発出された。

### ◆パセリの疫病的病徴

パセリの疫病は定植後、間もない頃から病徴が観察でき、症状は主に葉の黄化を伴う生育停滞や萎凋症状(写真1)、芯葉の腐敗等がみられ、ひどい場合は枯死(写真2)に至る。



写真1 疫病の病徴(葉の黄化と生育停滞)



写真2 疫病の病徴(枯死)



写真3 萎凋病の病徴(左:地上部、右:根部)

パセリの土壌病害には疫病の他にも、現地で萎凋病(写真3)、立枯病、軟腐病等の発生も確認されており、地上部の萎凋症状だけでは見分けにくい場合もある。疫病的診断方法として、市販されているイムノストリップキット(agma社製)を利用すると数分で判別することが可能である。

#### ◆病原菌の特徴と発生生態

疫病菌は糸状菌の一種で、被害を受けた組織内で菌糸や卵胞子を形成し、罹病残渣とともに土壌中に残留し伝染源となる。特に卵胞子は耐久体であって、数年間土壌中で生存することができると言われている。卵胞子が適温で十分な水分を得ると遊走子のうを形成し、これから生じる遊走子によって一次伝染し、パセリが発病する。

本病原菌である*P. tentaculata*は、7.5~30.0℃の温度条件で菌糸の伸長がみられ、25℃で最も生育が旺盛となり、これに伴い発病好適温度も25~30℃となる。また、本病原菌は、パセリ以外にも、同じセリ科であるセルリー、にんじん、フェンネルやキク

科のヤグルマギク、キク、アスターなどに対して病原性が認められている。一方、キク科のレタスやアブラナ科のキャベツ、ブロッコリー、白菜には病原性は認められていない。

#### ◆防除対策

疫病は、排水不良により発生が助長されるので、耕盤破碎や畝(うね)を高くするなど排水対策を行う。イムノストリップキットで簡易な診断が可能なので、早期発見に努め、育苗施設で発生した発病株は本ぼに定植しないように注意し、本ぼで発生した発病株は見つけ次第抜き取り、ほ場外に搬出する。

薬剤防除について、パセリの疫病に対して、ユニフォーム粒剤、リドミル粒剤2、バスアミド微粒剤の農薬登録があるため(JPP-NET確認2024年3月26日現在)、耕種的防除対策に加え、これらの薬剤を活用して総合的に防除することが重要となる。

## TYLCV・タバココナジラミ (バイオタイプQ)

野菜花き試験場 研究員 山岸 希

TYLCV (Tomato yellow leaf curl virus) はトマト黄化葉巻病を引き起こすウイルスで、タバココナジラミによって媒介される。発病初期は、新葉が葉縁から退緑しながら葉巻症状を呈する。症状が進行すると生長点付近の小葉が萎縮し、葉縁部が黄化して縮葉する(図1)。



図1 トマト黄化葉巻病(TYLCV)

さらに病勢が進行すると、頂部が叢生し、株全体が萎縮する。発病前に着果した果実は、正常に発育するが、発病後に開花した場合は結実しないことが多い。感染から発病までの時間は、株の大きさや温度によって異なり、25℃の条件では3週間程度とされるが、低温期には症状がはっきりせず発病までの期間が長くなる。感染したトマト株は、外見上、症状が現れなくても、ウイルスを保持しているため、

感染源となりうる。トマト、ミニトマトの他、トルコギキョウでも発病する。このほか、キク科（ノゲシ、ヒャクニチソウ）、ナス科（タバコ、ジャガイモ、ピーマン、ペチュニア）、マメ科（インゲンマメ）などへの感染が確認されているが、無病徴の場合もある。

前述のとおり、本ウイルスはタバココナジラミによってのみ媒介される。種子や土壌、管理作業の接触で伝染することはない。タバココナジラミは幼虫・成虫ともに感染植物を吸汁すると約24時間後にはウイルスを伝搬できるようになる。また、経卵伝染はしないが、一度保毒すると、死亡するまで伝搬能力を有する。

タバココナジラミは、卵から羽化までの発育期間が、25℃条件で23～24日、雌成虫は羽化後1～2日で産卵を開始し、10日間で200卵前後を産む。低温に弱いため、露地で越冬はできないが、越冬作型の加温ハウス内では越冬が可能と考えられている。夏の暑さには強く、盛んに増殖する。ナス科、ウリ科、アブラナ科等など非常に多くの植物に発生する。主に葉裏に生息して師管液を吸汁する。

タバココナジラミの成虫は体長が約0.8mm、翅は白色で体は淡黄色の小さな虫である。静止時の翅が背面で重ならず、腹部が見える。4齢幼虫体は長さ0.8～1.0mm、体色は黄色～淡黄色であり、中央が厚く縁が薄い楕円形の三葉虫型で、周囲に刺毛状の分泌物は認められない（図2）。



図2 タバココナジラミ（左：成虫、右：蛹 4齢幼虫）

近縁種のオンシツコナジラミは、成虫は、静止時に翅が重なり、幼虫は乳白色のコロケ型で縁毛（に見える分泌物）があるため、ここをみるのが判別のポイントである（図3）。



図3 オンシツコナジラミ（左：成虫、右：蛹 4齢幼虫）

タバココナジラミの顕著な被害はトマト果実の着色異常症（紅白玉）である（図4）。幼虫密度（1～4齢）が1複葉当たり100～300頭程度になると着色異常が起こる。これは、比較的観察しやすい3お



図4 トマトの着色異常果（豊嶋原図）

よび4齢幼虫では、1複葉当たり80頭程度の密度である。その他寄主となる多くの野菜・花きで、白化症や、すす病を引き起こす。

タバココナジラミには、外部形態では区別できない「バイオタイプ」と呼ばれる集団が世界各地に20種類以上存在する。各バイオタイプは、寄主植物や生理生態的な性質が異なるとともに、殺虫剤に対する感受性が大きく異なる。

長野県では、平成元年にポインセチアでバイオタイプBが、平成25年9月にトマトでバイオタイプQが初確認された。バイオタイプBもQもトマト黄化葉巻病のウイルスの他、ウリ類の退緑黄化病の病原ウイルス（CCYV）を伝搬する。バイオタイプBは、多くの有機リン剤、合成ピレスロイド剤に対して抵抗性を示したが、ネオニコチノイド系殺虫剤を中心とする新規薬剤が有効であることが明らかになっている。しかし、バイオタイプQでは、複数のネオニコチノイド系殺虫剤に対する高度の交差抵抗性が報告され、ピリプロキシフェン（商品名ラノーテープ）に対する抵抗性も確認されている。そのため、化学的防除だけに頼らない以下のような防除対策を講じる必要がある。

- (1) 苗の導入に際しては、ウイルス感染やタバココナジラミの発生がないことを確認する。
- (2) 施設栽培の場合は、開口部に0.4mm以下の目合いの防虫ネットを張り、開放状態にしない。また、光反射マルチ資材や近紫外線除去フィルム等を設置し、成虫の侵入を防ぐ。
- (3) 施設、ほ場の内外に黄色粘着板や黄色粘着テープを設置し成虫の早期発見と捕殺を行う。
- (4) バイオタイプQは、前述のとおり薬剤に対して感受性が低いとされているので、農薬については病害虫防除所や農業農村支援センター等に相談して使用する。また、薬剤抵抗性の発達を防止するために同一作用機構の薬剤の連用を避ける。
- (5) 施設やほ場周辺の雑草や野生生えトマトは、タバココナジラミの発生源となるので適切に除去する。
- (6) トマト黄化葉巻病が発生した場合は、株を切断・抜根して完全に枯死させる。施設栽培の場合には、密閉して蒸し込み処理を行い（40℃、10日以上）、タバココナジラミを死滅させる。残渣は土中に埋めるか、焼却する。

タバココナジラミは微小害虫のため、オンシツコナジラミとの判別が難しいこともあるが、侵入防止、定期観察と早期発見に努めていただきたい。

## 話題の農薬

ウィードコア™ 1キロ粒剤

ウィードコア™ ジャンボ® SD

ウィードコア™ 200SD粒剤  
Rinskor™ active



コルテバ・ジャパン株式会社



↑商品の詳細はこちら↑

### 水稲用除草剤

#### ・はじめに

リンズコア™（一般名：フロルピラウキシフェンペンジル）は、新たな骨格を有する合成オーキシシで、ノビエ、広葉雑草、一部のカヤツリグサ科雑草に高い効果を発揮します。本有効成分はオーキシシ類似の作用により除草効果を示しますが、既存の合成オーキシシと異なる受容体に結合することが分かっています。そのため、従来のホルモン剤では効果が期待できなかったノビエに対しても高い活性を示し、既存除草剤に抵抗性を発達させた雑草に対しても、効果が期待できます。

#### ・特長

SU抵抗性を含む広葉雑草、多年生雑草まで同時防除が可能です。ノビエ、オモダカ、コナギ、クサネム、イボクサなどに非常に高い効果を示します。また、効果発現が早く、処理後数日以内に症状を観察できます。

#### 主な雑草の防除目安 早めの散布を心がけてください。

製品名	ノビエ	ホタルイ	コナギ	クサネム	イボクサ	オモダカ	クログワイ	シズイ	ヒメミノハギ類	ヒレタゴボウ	アゼガヤ
1キロ粒剤			心形葉2葉まで			30cmまで	20cmまで	20cmまで	20cmまで	10cmまで	
ジャンボSD 200SD粒剤	4葉期まで	4葉期まで	4葉期まで	30cmまで	40cmまで	—	—	—	3葉期まで	—	10cmまで

#### ・SD製剤とは

Swift Dynamic製剤（SD製剤）は、（株）エス・ディー・エスのオリジナル製剤技術を生かして開発された水稲除草剤専用の軽量・少量自己拡散製剤です。従来の1キロ粒剤に比べ散布量が200gと軽量なため、散布作業の負担を軽減し、副資材、梱包資材の削減にも貢献する環境に配慮した製剤です。

#### ・ウィードコアジャンボSDの上手な使い方

ウィードコアジャンボSDは水田に投入されると速やかに溶解し拡散します。有効成分は24時間以内に水田に広く拡散することが田面水の分析試験により確認されています。風下側に吹き寄せが観察される場合がありますが、これは製剤のキャリアで有効成分ではありません。効果や薬害に影響は無く、1～2日でキャリアも消失します。使用に当たっては拡散性が阻害されないよう次の条件を確認してください。

① 5 cm以上の湛水が水田全体に確保されている。②浮草、藻類などの浮遊物がない。③雑草や稲が過密に繁茂していない。

#### ・さいごに

「理想の水田管理」をお手伝いできるよう、これら商品群を活かした解決法をご提案して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 植防短信

### 北陸病害虫研究会および 北日本病害虫研究発表会の開催

病害虫防除に関する最新の研究情報を収集する重要な機会の一つとして、研究会や学会があります。ここ数年は、オンライン形式での開催が多くなっていましたが、令和5年度は、北陸病害虫研究会が福井県にて2月15日～16日に、北日本病害虫研究発表会が宮城県にて2月21日～22日に、それぞれ対面形式で開催されました。

いずれの研究会も、各地域の地方公設試や国研、大学等から多くの発表が行われました。本県と共通した作目・病害虫に関する発表や、本県でも試験を進めている産業用マルチローター（ドローン）による農薬散布に関する発表も多く、今後の防除対策の参考となる情報が得られました。また、北陸病害虫研究会では、農業試験場から「産業用マルチローターによる農薬の散布特性と各種病害に対する防除効果」および「長野県におけるアカスジカスミカメの水田内発生消長と薬剤散布時期」についての研究成果を発表し、今後の研究の参考となる意見をいただきました。北日本病害虫研究発表会では口頭発表に加えてポスター発表も行われ、会場では、他県や国の試験研究担当者と直接意見交換や質疑を行うことができ、研究員同士の交流の場としても非常に有意義でした。

今後、今回得られた情報や意見をもとに、本県で問題となっている病害虫の防除技術の開発につなげてまいります。

(農業試験場 阿曾和基)

### 関東東山病害虫研究発表会および 日本植物病理学会大会報告

関東東山病害虫研究会は、関東東山地域の公設試に所属する病害虫担当者、大学の病害虫研究者、農薬メーカーの担当者が参加し、各地域の現場で問題となっている病害虫防除に関する研究について発表される場です。令和5年度は、2月29日に千葉県において開催され、野菜花き試験場からは、石山研究員が「長野県東信地域におけるブロッコリー黒すす病の発生実態と薬剤防除」について、岩田研究員が「長野県内の夏秋イチゴにおけるヒラズハナアザミウマの薬剤感受性」について、藤技師が「収穫1ヶ月前防除によるネギ葉枯病の黄色斑紋症状の軽減効果」について発表しました。いずれの発表とも、今後の研究に活用できる多くの意見を得ることが出来ました。また、対面での研究会開催であり、発表時間外のわずかな時間でも参加者間で積極的な意見交換をすることができ、貴重な情報収集の機会にもなりました。なお、令和6年度については、長野県での開催が予定されています。

日本植物病理学会大会は、3月13日から15日まで宮城県において開催されました。日本植物病理学会は久しぶりの対面形式での開催となり、野菜花き試験場からは藤技師が参加しました。口頭発表の課題数は約300課題あり、病原菌の分類、同定、感染生理、発生生態、防除、薬剤耐性など幅広い研究内容が発表されました。

野菜花き試験場における病害の試験研究は、長野県の産地で課題となっている病害の発生生態を解明し、その生態に沿った防除技術を開発することが主体となっています。これらの研究課題を効率的に実施するためにも、新しい病害が発生した場合の対応にも学会や研究会等で得られる最新の知見、人脈が非常に重要となります。今後も積極的な情報発信・情報収集に努めていく予定です。

(野菜花き試験場 山岸菜穂)

## 地域情報

### 防除機器を活用した新規きゅうり栽培者の 病害虫防除技術向上支援

#### 1 はじめに

きゅうりは南信州地域の野菜における主力品目であり、地域をあげて生産力の維持・向上を目指しているが、露地栽培では、長雨等による病害、とりわけ炭疽病が蔓延し、特に新規きゅうり栽培者にとっては目標収量達成上の大きな障壁となっている。

令和4年度に新規栽培者の防除作業について、手散布と自走式防除機における薬剤散布を比較したところ、自走式防除機の防除効果が高いことを確認した。しかし、自走式防除機は、導入コストや回頭のためのスペースを要することが課題となることから、これらの解決を図るため、令和5年度はカート式及び背負い式の防除機による防除効果を調査した。

#### 2 調査の内容

4種類の防除機械及び手散布について、薬剤散布状況を画像収録し、各防除機での散布の特徴や作業時間の調査・分析を行った。また、きゅうりの葉表と裏に感水紙を設置し、薬剤の付着状況を調査した。

防除機の種類	自走式 「クローラスプレーヤ」	カート式 「e ジェッター」	カート式 「カートジェッター」	背負い式 「背負ジェッター」	手散布
					
※10 a あたり散布時間(分)	13	35	30	22	90
導入コスト	約100万円	約30万円 + 動力・タンク	約9万円 + 動力・タンク	約3万円 + 動力・タンク	約1万円 + 動力・タンク
農薬被ばく量	多い	少ない	多い(※前進散布の仕様の場合)	少ない	中程度
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人での散布が容易</li> <li>・ 回転時のスペースが必要</li> <li>・ 湿潤畑は使用困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静電噴口で霧状に噴霧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型で旋回が容易</li> <li>・ 葉物野菜等での併用も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散布者の身長にあわせノズル位置や角度の調整が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生育状況に応じた散布が容易</li> <li>・ 均一的な散布は難しい</li> </ul>

※露地10 a (ほ場幅20m×長さ50m、8アーチ、総防除距離400m)での換算値

図1 各防除機の特徴

### 3 結果

いずれの防除機も葉裏への薬剤付着は概ね良好であり、散布時間は防除機の活用により手散布より86～61%省力化が図れることが分かった。

### 4 考察及び今後の予定

機械散布は手散布より作業者による防除技術の差は出にくく、散布時間も短縮できることから、きゅうり新規栽培者へ機械防除導入を提案し、防除技術が向上できるよう支援していく。

(南信州農業農村支援センター 片桐直樹)

## 斑点米カメムシ類の発生と 斑点米被害粒の発生程度の把握

木曽管内の1等米比率は80%を下回り、県下最低の水準となっています。格付け低下の要因の殆どは斑点米カメムシ類による被害粒です。斑点米カメムシ類の防除実態は、病害虫防除組合に委託するドローンによる空中防除と生産者自らの地上防除により概ねの水田で実施されていますが、地域によって1等米比率に大きな差が生じています。そこで地域ごとの斑点米カメムシ類の種類と発生消長、防除時期、斑点米の発生率を把握して、効果的な防除時期について検証しました。

管内6町村に合計9カ所の調査拠点圃を設置し、7月下旬から8月下旬にかけて計4回、斑点米カメムシ類のすくい取り調査を実施し、拠点圃ごとの斑点米発生率を調査しました。併せて防除実績を聞き取り、地域と防除時期及び斑点米の発生率の関係を点検しました。その結果、出穂期後に一定の間隔を

あけて2回防除することにより効果的に斑点米カメムシ類の発生が抑えられ、斑点米の発生率も低下する傾向が確認できました。

今年度は管内の斑点米の発生が多い地域3カ所で、出穂後の適期2回防除の効果を検証する現地試験を実施して、地域に斑点米カメムシ類の2回防除を啓発していく計画です。

(木曽農業農村支援センター 平出有道)



斑点米カメムシ類のすくい取り調査

協会だより

(一社)長野県植物防疫協会 令和6年度予算が可決

令和6年3月12日、長野市内において(一社)長野県植物防疫協会理事会を開催し、令和6年度予算を下記のとおり決定しました。引き続き業務推進にご支援をお願いします。(千円)

科 目	実施事業 特別会計	事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益計	6,425	69,180	2,140	77,745
経常費用計	12,954	56,598	6,958	76,510
当期経常増減額	△ 6,529	12,582	△ 4,818	1,235
2. 経常外増減の部				
他会計振替額	6,529	△ 11,352	4,823	0
法人税等	0	367	5	372
当期一般正味財産増減額	0	863	0	863
一般正味財産期首残高	0	95,848	32,399	128,247
一般正味財産期末残高	0	96,711	32,399	129,110
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	96,711	32,399	129,110

注) 実施事業特別会計：病虫害等防除技術普及向上事業、農薬安全使用推進事業、農林航空防除推進事業  
事業会計：研究開発事業（新規開発未登録農薬等の実用化業務、農薬等新普及技術の現地普及業務）

令和6年度(一社)長野県植物防疫協会関係者の皆様①

(令和6年5月1日)

所 属	所 長	技術経営普及課長	担 当
佐久農業農村支援センター	白石 順一	岡沢 政英	高橋 達男
上田農業農村支援センター	有賀 則夫	佐藤 博久	佐藤憲二郎
諏訪農業農村支援センター	城取 和茂	上久保和芳	北澤 豊
上伊那農業農村支援センター	西澤 俊樹	小林 佳昭	田中 敬志
南信州農業農村支援センター	小林 健次	檜山 岳彦	片桐 直樹
木曾農業農村支援センター	倉田庄一郎	篠田 秀明	大島 洋一
松本農業農村支援センター	中澤 徹守	井ノ口明義	三宅 明子
北アルプス農業農村支援センター	中塚 満	菅澤 勉	清原 佑介
長野農業農村支援センター	松崎 良一	町田 博美	関谷 尚紀
北信農業農村支援センター	高橋 敬三	徳永 聡	小田中一彦

## 令和6年度(一社)長野県植物防疫協会関係者の皆様②

(令和6年5月1日)

所 属	職	氏 名	所 属	職	氏 名											
県	農政部 農業技術課  環境農業係  専門技術員 (農業試験場駐在) 専門技術員 (野菜花き試験場駐在)	部 長	小林 茂樹	県	果樹試験場 栽培部 環境部	場 長	宮本 賢二									
		課 長	村山 一善			部 長	江口 直樹									
		企画幹兼課長補佐	原 康一			部 長	近藤 賢一									
		企画幹兼環境農業係長	篠原 亘			研究員	石井 伸洋									
		担当係長	伊藤 勝人			研究員	箕島 萌子									
		主 任	羽生 友多			技 師	野沢 堯史									
		技 師	曾根 真奈			技 師	岩岡 広樹									
		技 師	望月 崇史			技 師	島袋 稚子									
		技 師	堀 祐輔			野菜花き試験場 野菜部 環境部	場 長	堀 澄人								
		技 師	銭谷 健				部 長	岩波 靖彦								
		技 師	雲崎 凌				部 長	伊藤 正								
		副主任専門技術員	奥出 聡美				主任研究員	山岸 菜穂								
専門技術員	横澤 志織	研究員	山岸 希													
病害虫防除所	所 長 次 長 担当係長 担当係長 主 幹 主 任 課長補佐  重要病害虫対策 専任担当 中南信担当	山口 光彦 藤永 真史 藤沢 喜一 北澤 修司 小林 長生 若林 秀忠 小笠原滋和  山口 昌彦 齋藤 龍司 内田 英史 増澤 高亨	佐久支場	研究員	山岸 佳幸											
				研究員	石山 佳幸											
				研究員	森野林太郎											
				技 師	藤 結宇											
				支場長	小木曾秀紀											
				主任研究員	星野 英正											
				重要病害虫対策 専任担当 中南信担当	次 長 課長補佐 主 任 技 師		山口 昌彦 齋藤 龍司 内田 英史 増澤 高亨	畜産試験場 飼料環境部	場 長	松浦 昌平						
						部 長			小林 富雄							
						主任研究員			伊藤 達也							
						研究員			水谷 一裕							
						技 師			有野 陽子							
						技 師			古畑 祥吾							
技 師	天野 瑠佳															
農業試験場 企画経営部	場 長 部 長 研究員 研究員 研究員 部 長 専門研究員 主任研究員 研究員 部 長 研究員 研究員 技 師 技 師	山口 光彦 小船井 功 小仁所邦彦 榎本 克樹 諸 人誌 青木 政晴 土屋 学 宮原 薫 丸山 翔太 栗原 潤 矢崎 明美 中島 宏和 阿曾 和基 島上 卓也 高野 萌	南信農業試験場 栽培部			場 長			小川 秀和							
						部 長			金子 政夫							
						主任研究員			福田 勉							
						研究員			萬田 等							
						農協中央会 営農農政部			部 長	山口 光彦 小船井 功 小仁所邦彦 榎本 克樹 諸 人誌 青木 政晴 土屋 学 宮原 薫 丸山 翔太 栗原 潤 矢崎 明美 中島 宏和 阿曾 和基 島上 卓也 高野 萌	農協中央会 営農農政部	部 長	小山 清孝			
				全農長野県本部 生産購買部 生産資材課	部 長 副部長兼課 長 係 長 技術審議役		宮澤 秀実 青木 哲也 中村 浩樹 高原 清光									
								NOSAI長野 事業部 収穫共済課				常務理事 参 事 部 長 課 長	中村 光男 宮澤 哲弘 植田 雅夫 久保 賢一			
														農薬卸商業協同組合	理事長 事務局長	櫻井 孝 近藤 弘利

## 【行事】

3月12日 理事会(長野市)  
3月22日 農薬安全使用対策部会  
3月22日 農林航空部会  
3月22日 無人航空機安全利用研修会

4月15日 農薬展示ほ設計会議  
4月18日 植物防疫事業推進会議

「ながの植物防疫」はホームページでもご覧になれます。  
URLは <https://www.nagano-ppa.jp/kaiho.html> です。